

議案第 1 号

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

平成25年7月17日

沖縄県教育委員会

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則
 沖縄県立高等学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。
 別表第1中

沖縄県立 陽明高等学校	浦添市字大平		全日制	三 年	総合学科 介護福祉科	を
沖縄県立 陽明高等学校	浦添市字大平		全日制	三 年	総合学科	に改める

附 則

（施行期日）

1 この規則は平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 沖縄県立陽明高等学校の介護福祉科は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、平成28年3月31日までの間、なお存続するものとする。

規則案の概要説明

部課名 教育庁県立学校教育課

- 1 件名 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則
- 2 改正の概要及び必要性
年々生徒数の減少が見られる現状を踏まえ、編成整備計画の一環として、次のとおり学科改編を行う。そのため、沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する必要がある。
 - (1) 県立陽明高等学校について
現行の総合学科5クラス介護福祉科1クラスを、総合学科6クラスに編成する。
- 3 改正案の概要
沖縄県立高等学校管理規則別表第1の沖縄県陽明高等学校の学科の改編を行う。
- 4 添付資料 新旧対照表

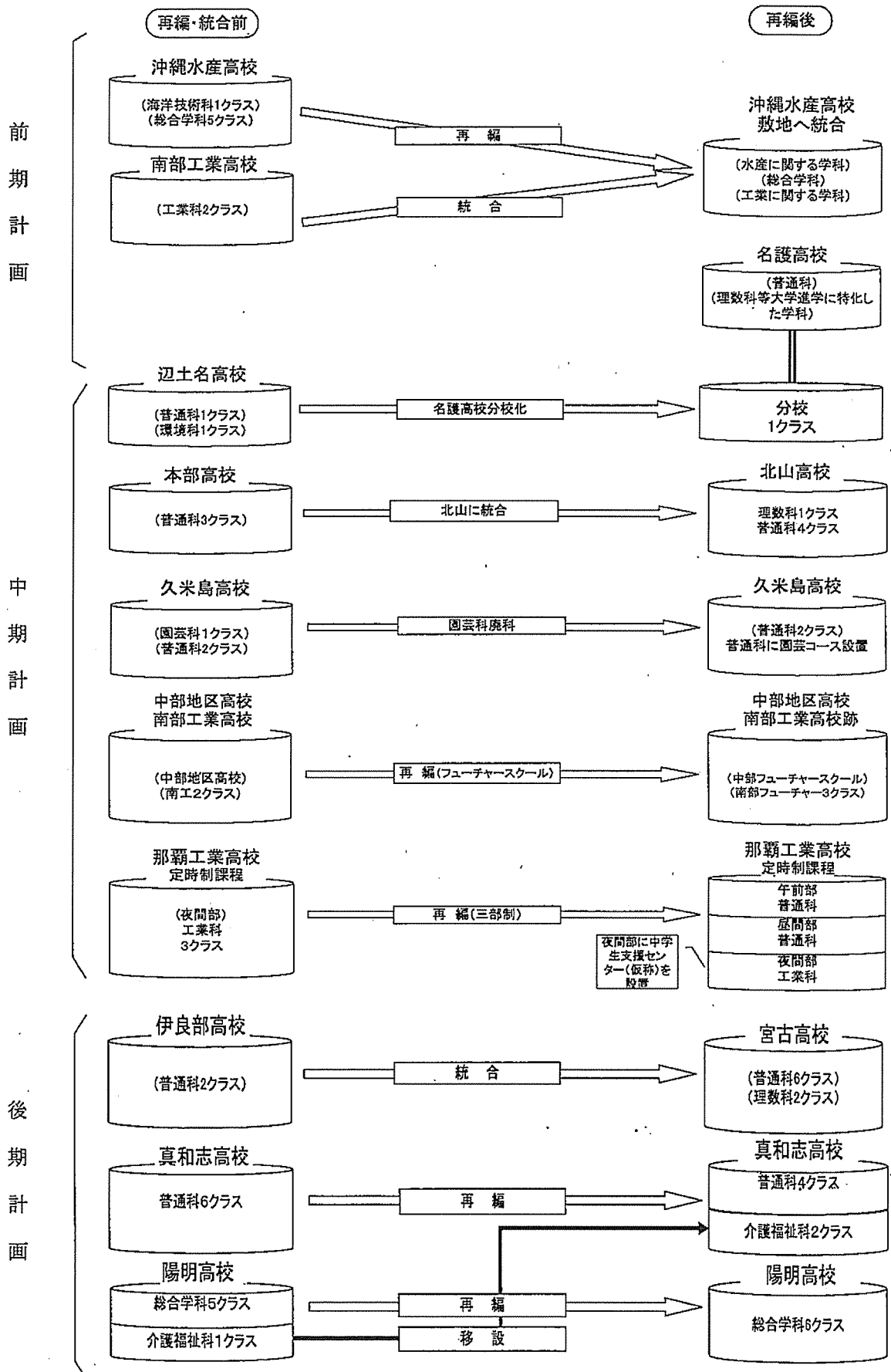
新旧対照表

沖縄県立高等学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第7号）新旧対照表

改正案		現行							
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）							
沖縄県立 陽明高等学校	浦添市字大平	全日制	三年	総合学科	沖縄県立 陽明高等学校	浦添市字大平	全日制	三年	総合学科 介護福祉科

（注） 改正規定に係る部分の対照箇所アンダーラインを引くこと。

VII 再編・統合のイメージ



※「県立高等学校編成整備計画」より抜粋